



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広
報

ことうら

3

No.247 2025.3.1

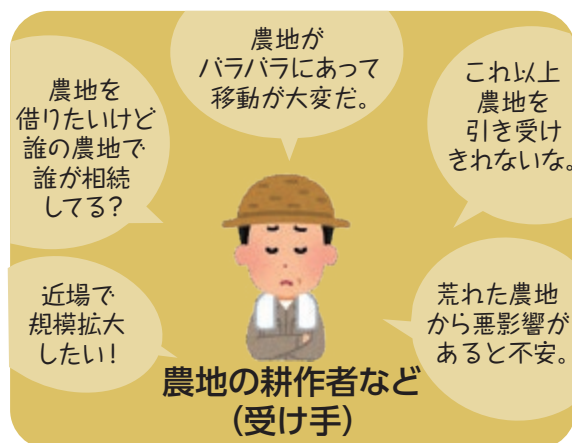


特集

地域農業の将来を みんなで考える「地域計画」

地域農業の将来をみんなで考える「地域計画」

このままでは地域の農地が維持できない！
～農地を取り巻く「出し手」と「受け手」が抱えるこんな悩み～

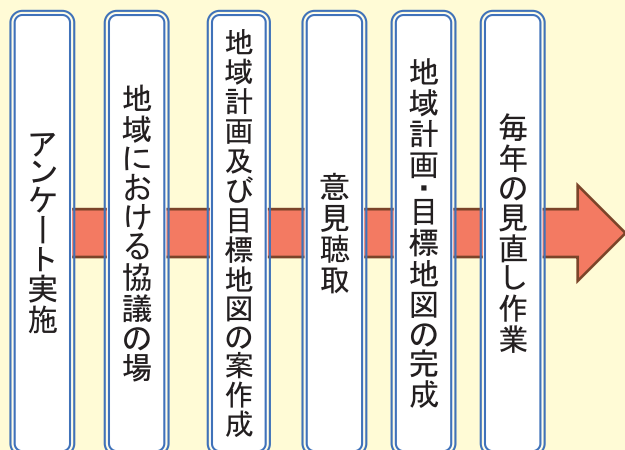


◎地域計画とは

農業者や地域のみなさんの話し合いで作る将来の農地を誰が耕作し、守っていくかといった姿を明確化した地域農業の設計図といわれるものです。

作成主体	市町村
対象範囲	地区（集落）単位
根拠法令	農業経営基盤強化促進法第18条～

◎地域計画の策定の流れ



※地域計画は、策定して終わりではなく、その後の実行と毎年の見直しが必要になります。

このまま放っておくとどうなるの？

このまま何もせずに放っておくと農地は荒れ果て、水路など農業用施設が破損し、地域農業の衰退へとつながります。しかも一度荒れてしまうと、農地の再生を目指しても、元の農地に戻すことは非常に困難です。

さらにこの影響は、農業だけにとどまりません。水路が機能しない状態では、大雨時の増水による水害につながるなど我々の生活の至るところに大きな悪影響を及ぼします。

そこで町では、農地利用にかかる問題解決のため、地域のみなさんと一緒になって協議の場などを通じ、「地域計画」の策定を3月末の完成に向けて取り組んでいます。



長年にわたり放置された梨園。このような場所が至る所にあることで有害鳥獣の隠れ場所になり被害の発生につながります。

みんなで話そう！私の地区の農業 ～町内9地区で協議を行いました～

11月から12月にかけて各地区の協議の場を持ちました。
協議の場で出た主な意見は次のとおりです。



【古布庄地区】 ・春の作業が多く規模拡大の限界迎える ・人員確保ができない ・集落営農でも不採算	・イノシシ被害に悩む ・梨畑エリアは急傾斜で機械作業が困難 ・小区画で受け手いない ・畦が高く草刈りが困難 ・高齢のため作業が困難
【上郷地区】 ・谷間で日照時間も短く、地盤がぬかるむ ・ハフビシン被害がある ・大雨時に水路が溢れる	【赤碕地区】 ・酪農家がいて助かる ・酪農家に依頼が増加し、限界が来ている ・小規模農家への支援 ・区画の大区画化希望 ・組織での取り組み必要
【下郷地区】 ・倉坂奥の農地は小規模で畦の管理が大変 ・倉坂東の丘陵地、梨園跡に再生事業を希望	【成美地区】 ・畦の傾斜がきつく幅広で草刈りきつい ・オペレーター、週末農業人材の創出 ・機械レンタル制度の検討 ・機械の単純更新へ助成
【浦安地区】 ・芝、高齢等による離農増加 ・酪農の経営はギリギリで機械更新も困難	【安田地区】 ・酪農家が担い手となり農地の維持管理 ・酪農家の機械進入困難 ・法人によるサツマイモ栽培や飼料用米の作付 ・梅田集落、狭く沼田
【八橋地区】 ・表土少なく石多い。水が湧くため転作困難 ・梨の作業員不足で規模拡大困難 ・中山間等の制度活用	【以西地区】 ・収入あれば農家は増える ・地区外からの人材確保 ・子どもが後を継いでくれるか不安 ・山の畑は管理エリアに位置付けるしかない ・イノシシが嫌う作物を検討

地域で農地や農業用施設などの保全活動に取り組まいませんか？

【地域や集落が行う取り組みに対する支援の紹介】

多面的機能支払交付金

内容：集落等地域の農業用の水路や道路などの草刈りや泥上げ、補修などの維持・保安全管理に取り組む組織に対し活動費用が助成されます。
対象：集落内の農業者及び地域住民を含む活動組織
交付単価：田10aあたり5,400円～9,200円
（※一例）（取組面積・内容に応じて交付）
備考：5年間の取り組み計画を申請し、継続して取り組む必要があります。

地域まるっと中間管理方式

内容：地域の農用地の全てまたはそのほとんどを地域に設立した法人が全て借受けし、法人が農用地の維持管理などを行う方式です。耕作者は、法人と作業委託契約を結び農地を利用し、農業生産を行う形でこれまでどおりの営農を行います。
備考：取り組みを行うには、地域内に法人を設立する必要があります。
農地バンクを通じて法人が農用地を集積することにより、集積協力金が法人に交付されます。

中山間地域等直接支払交付金

内容：集落内の農用地や農業用の水路・道路など営農を含む維持・保全に関する取り決めを行って活動する集落に対して活動費用が助成されます。
対象：集落内の農業者
交付単価：田10aあたり8,000円
（※一例）（取組面積・内容に応じて交付）
備考：5年間の取り組み計画を申請し、継続して取り組む必要があります

これらの支援は、町内の全ての集落で取り組むことができます。
（複数の取り組みをあわせて実施することもできます。）
ぜひご相談ください。

【問合せ先】

農林水産課 農林水産振興係 ☎55-7802
農村整備係 ☎55-7803



令和7年4月1日(火)より

ことうらバスのダイヤと路線 が変わります！

問合せ先

企画政策課

☎52-1708

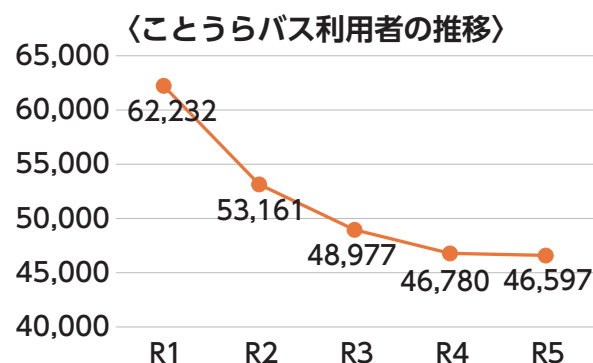
琴浦町の町営バス「ことうらバス」の新たなダイヤと路線での運行が4月1日から始まります。

公共交通はドライバー不足や利用者の減少等様々な課題があります。そうした中、より効率的で充実した運行を実現するために交通事業者等と調整・検討を進めてきました。

今回は従来の運行からの主な変更点や新たな取り組みの内容についてお伝えします。



ことうらバスの課題と再編のポイント



ことうらバスは、地域の移動手段として町民の皆様に親しまれてきましたが、ドライバー不足、利用者数の減少、運行費用の増加といった課題を抱え、現状のままの運行を継続していくことが困難な状況を迎えています。

そこでこれらの課題を解決し、これからも小中学生の通学や高齢者の通院、買い物などの日々の暮らしに必要な移動手段として残していくために、次のポイントを基本に運行方法の見直しを行いました。

①運行管理の一元化

これまで田中商店、日ノ丸自動車の2社体制で運行してきましたが、車両管理・連絡体制など運行管理体制を見直し、一元化を行います。

②共助交通の実施

「福永線」の利用者減少に伴い、上郷地区・倉坂地区について、日中の運行を共助交通で行います。地域住民主体の団体「上郷・倉坂たすけあい交通の会」が運行を行います。

なお、朝夕については、これまでどおり予約型バスを運行します。

③バス停留所の追加・削減

買い物、通院などの利便性向上及び運行の効率化のため経由地の追加及び利用者のない停留所を廃止します。

「琴浦海岸線」▶経由地に「診療所前」を追加、「やばせこども園前」「東伯総合体育館前」を廃止

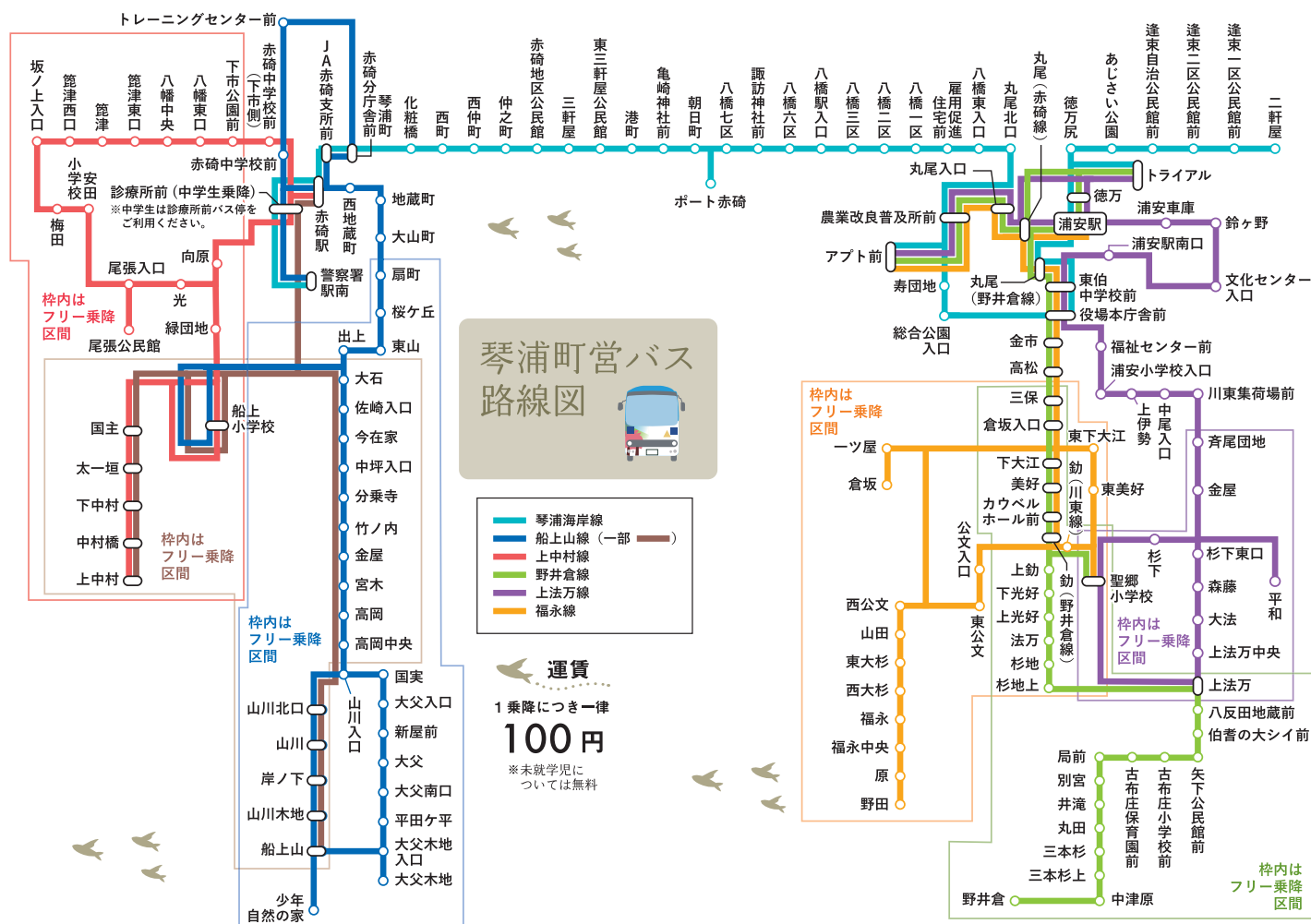
「船上山線」▶経由地に「JA赤碕支所前（東宝ストア前）」を追加、205便を逆ルートに変更

「野井倉線・上法万線」▶経由地に「トライアル」を追加

④運行時刻の変更

小中学校の登下校、JR等との接続を考慮して、全体のダイヤを変更します。

路線図から見ることうらバス再編の概要



①ことうらバスの運行を一元化

②福永線（上郷地区・倉坂地区）の日中の運行を共助交通で実施

③バス停留所（経由地）の追加及び廃止

琴浦海岸線：診療所前を追加及びやばせこども園前・東伯総合体育館前を廃止
 船上山線：JA赤碕支所前（東宝ストア前）を追加、205便を大父→山川ルートに変更
 野井倉線・上法万線：トライアルを追加

④登下校、JR、広域路線バス等との接続を考慮したダイヤの見直し

★一般乗用タクシーもご利用ください！

時間を気にすることなく利用できる
 一般乗用タクシーもご利用ください。

連絡先 ことうら交通 ☎27-1636

事務所 琴浦町中尾478-1

営業時間 6:30～20:00



★各バス路線の運行経路、ダイヤの詳細については、町報4月号と合わせて配布する時刻表をご覧ください。



軽自動車税の減免について

身体などに障がいがあり、下表に該当する人は減免になる場合があります。また、下表に該当する障がいのある人の通勤・通院・通所のために介護をする人が運転する場合も対象になります。

昨年減免の申請をされた人も改めて申請が必要です。

※昨年減免申請され今年も減免に該当されと思われる人には、3月末に通知でお知らせします。

申請期間

4月1日(火)



4月30日(水)

対象 次の①から③のいずれかに該当

- ①身体などに障がいのある人が所有し、自らが運転する軽自動車
- ②身体などに障がいのある人が所有し（その人と生計をひとつにする人が所有する場合を含む）、生計をひとつにする人が障がいのある人のために運転する軽自動車。
- ③身体などに障がいのある人（障がいのある人のみの世帯に限る。）が所有し、その人を常時介護する人が運転する軽自動車。

※障がいの程度によっては、減免の対象にならない場合があります。

※減免は1人につき1台に限られます。他の軽自動車や普通自動車などですでに減免を受けている場合は対象となりません。

申請・問合せ先

- ・軽自動車税について 税務課 TEL52-1702
- ・普通自動車税について 鳥取県中部県税事務所 収税課 TEL23-3107

新規に申請する場合の必要書類

- ・減免申請書
- ・身体障がい者手帳など
- ・車検証の写し
- ・減免を申請される人（納税義務者）の運転免許証の写し

対象②の場合の追加書類

- ・生計同一証明書(障がいのある人と同一世帯でない場合)

対象③の場合の追加書類

- ・常時介護証明書

くわしくは
こちら▼



減免の対象となる手帳および障がいの範囲

手帳の種類		障がいの程度											
療育手帳		「A」のみ											
精神障害者保健福祉手帳		「1級」の表示があり、自立支援医療受給者証を交付されている人											
戦傷病者手帳		税務課にお問い合わせください。											
障がいの区分	運転者・等級	本人運転						生計同一者又は常時介護する者が運転をする場合					
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
身体障害者手帳	視覚障がい	○	○	○	○			○	○	○	○		
	聴覚障がい		○	○					○	○			
	平衡機能障がい			○						○			
	体幹不自由	○	○	○		○		○	○	○			
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	○	○					○	○				
	上肢機能移動機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	心臓機能障がい	○		○	○			○		○	○		
	じん臓機能障がい	○		○	○			○		○	○		
	呼吸器機能障がい	○		○	○			○		○	○		
	ぼうこうまたは直腸の機能障がい	○		○	○			○		○	○		
	小腸の機能障がい	○		○	○			○		○	○		
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	○	○	○				○	○	○			
	肝機能障がい	○	○	○	○			○	○	○	○		
	喉頭摘出による音声機能障がい			○									
	上肢不自由（※1）	○	○					○	○				
	下肢不自由（※2・※3）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

手帳に「喉頭摘出による」又は「無喉頭」という記載がない場合は、初めて申請する場合に限り、鳥取市保健所又は各総合事務所県民福祉局で発行する証明書を提出してください。

※1 手帳に右上肢と左上肢を個別に記載されている場合、次のものを含みます。
①右上肢3級かつ左上肢3級（両上肢機能障がい3級と記載の場合は該当しません）
②右上肢4級かつ左上肢3級 ③右上肢3級かつ左上肢4級

※2 手帳に右下肢と左下肢を個別に記載されている場合、次のものを含みます。
・右下肢7級かつ左下肢7級
※3 手帳に右下肢と左下肢を個別に記載されている場合、次のものを含みます。
・右下肢4級かつ左下肢4級（両下肢機能障がい4級と記載の場合は該当しません）

まちの予算はどうなった？

補正後の一般会計予算総額：139億2,610万円

1月補正予算

会計区分	補正額
一般会計（9号補正） 1月24日議決	2億3,756万円

問合せ先 総務課 ☎52-2111

1月臨時議会で、国の補正予算を活用した物価高騰対策事業及び中学校の空調設備更新事業、11月豪雨災害による災害復旧事業など早期に対応が必要な事業の予算が可決されました。

▼補正予算の主な事業内容

事業名	補正額	内 容	担当課
●物価高騰対策			
物価高騰対策町民支援商品券配付事業【第4弾】	5,596万円	物価高騰の影響を受ける町民を支援するため、ことうら商品券を配付します。 詳細は下記のとおりです。	総務課 ☎52-2111
物価高騰対応重点支援給付金（低所得世帯支援枠）	6,481万円	令和6年度住民税非課税世帯（住民税均等割課税者の扶養親族のみで構成される世帯は除く）に対して、1世帯あたり3万円と非課税世帯に属する18歳以下の児童1人あたり2万円の給付金を支給します。 対象の世帯には、2月中旬に支給決定通知を送付しています。 給付金の振込みは3月上旬を予定しています。	福祉あんしん課 ☎52-1715
●事業者支援			
水産振興対策事業	11万円	海水温の上昇などにより悪化したアラメ等の藻場を早急に復旧・回復するため、緊急的にアラメ種苗プレートの設置やムラサキウニ駆除を実施する費用を補助します。	農林水産課 ☎55-7802
●学校施設整備			
中学校空調設備更新事業	6,121万円	赤碕中学校・東伯中学校の空調設備が老朽化により機能低下や故障が発生していることから、空調設備を更新し、快適な教育環境を整備します。	教育総務課 ☎52-1160
●災害復旧			
災害復旧事業	650万円	令和6年11月豪雨災害により被災した農業用施設（三保地区・槻下地区）及び林道笹ヶ谷線の災害復旧工事を行います。	農林水産課 ☎55-7803
●基金の積立			
減債基金積立金	3,500万円	後年度の町債（借金）返済のために追加で交付をされた普通交付税（臨時財政対策債償還基金費分）を減債基金（貯金）に積立てます。 補正後の減債基金残高（見込）：3億5,291万円	総務課 ☎52-2111

【第4弾】物価高騰対策町民支援商品券を配付しています。

町では、物価高騰対策の第4弾となる「ことうら商品券」を全世帯および全町民に配付し、家計の負担軽減を支援します。

- 対象者** 2月15日現在の琴浦町住民登録者
- 配付枚数** 1世帯あたり：500円×6枚 1人あたり：500円×4枚
- 受取方法** 2月下旬から、ゆうパックにより順次配送しています。
郵便局員が訪問しますので対面でお受け取りください。
※宅配ボックス等への置き配は行わず、必ず対面でのお渡しとなりますので、ご了承ください。
- 使用方法** 「ことうら商品券登録加盟店」で代金支払時にご使用ください。
- 使用期限** 令和7年6月30日（月）
- 問合せ先** 総務課 ☎52-2111

スマート窓口（書かない窓口）が始まります！

問合せ先 総務課 ☎52-2111

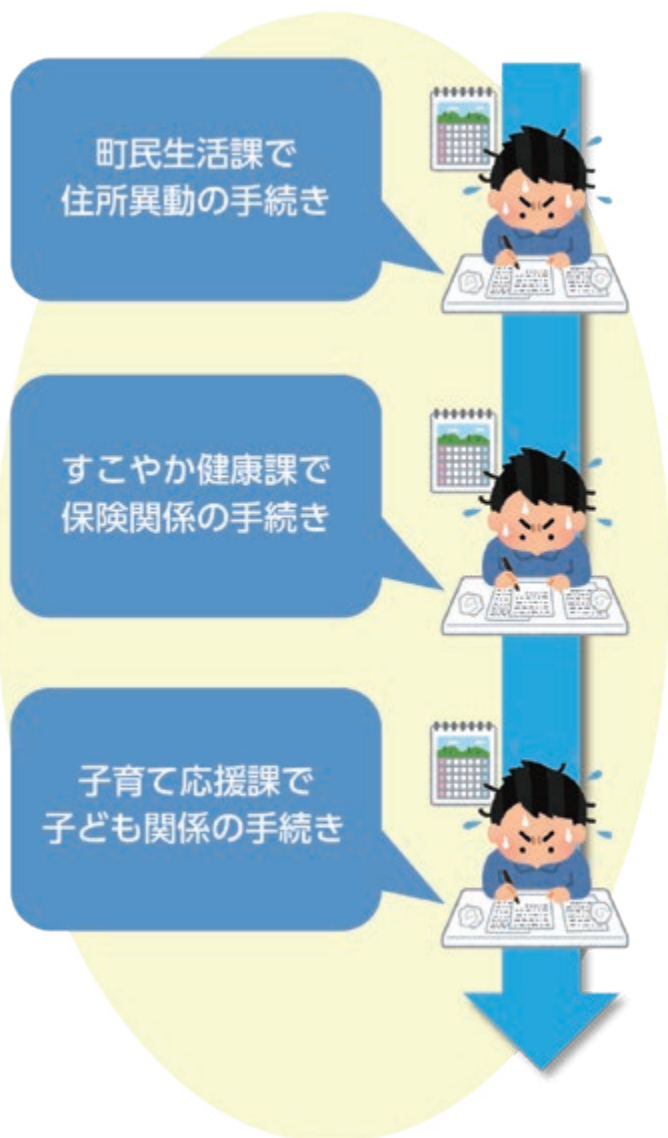
3月25日（火）から「書かない窓口（スマート窓口）」の運用を開始します。

これまでは、転入や出生などのライフイベントに伴った各種手続き※1は各担当課窓口で、何度も申請書の記入が必要でした。

運用開始後は、総合窓口の1箇所で手続きが完了し※2、申請書の記入も必要なくなります。

○これまでの窓口手続

複数の担当課に移動する必要があり、
その都度申請書を記入



○スマート窓口導入後

総合窓口のみで手続きが完了※2
かつ 申請書の記入の必要なし



総合窓口で従来の異動手続きを行った後、そのまま残りの手続きを同じ窓口で行うことができます。※2

また、申請内容は口頭で聞き取りを行い、職員がPC上で申請書を作成しますので住所、氏名等の記載の必要がなくなります。

（分庁舎でも同様に手続きを行えます。）

※1 ライフイベントに伴う手続きとは転入、転出、転居、出生、死亡、結婚、離婚に伴う手続きのことを言います。

※2 一部の手続きは今回のスマート窓口（書かない窓口）に非対応ですので、従来どおり担当課窓口で手続きを行う必要があります。



～引越し手続きはマイナポータルから～

「引越し手続きオンラインサービス」

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルから
転出届・転入予約をオンラインで提出できます。

オンラインで簡単
手続きの流れ

STEP1

オンラインで
転出届を提出



オンラインで転出届の
提出ができるため、引越
す前の市区町村窓口への
来庁が原則不要です。

STEP2

オンラインで
転入予定日等を連絡



引越し時は転入先の市
区町村窓口で転入手続が
必要ですが、事前に来庁
予定の連絡ができます。

STEP3

対面で
転入届を提出



窓口で必要な手続きや持
ち物をマイナポータル上
で事前に確認でき、ス
ムーズに転入手続ができ
ます。

◆必要なのはマイナンバーカードとマイナポータルだけ

<準備するものと操作方法>

- ①マイナポータルへアクセス
- ②届出情報等の入力
- ③電子署名 & 送信

<準備するものと操作方法>

- ☑利用者のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書
- ☑マイナポータルにアクセスする端末（スマートフォン・PC）
- ☑連絡先電話番号
- ☑新しい住所

※市区町村窓口から、入力内容の不備等による連絡があった場
合は、その内容に従って対応してください。

※マイナポータルから転出届の提出を行った後は、各種案内に
沿って、引越し先の市区町村窓口で転入届等の手続きを行って
ください。

引越し手続きオンラインサービスはこちらから▶

https://myna.go.jp/html/moving_oss.html
(別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要)



マイナポータル

手順1 入力

1. 引越す日の入力

1 2 3 4

④ 引越す日の注意事項

引越す日から14日以内に、新しい住所の自治
体に来庁して「転入届（転居届）」を提出す
る必要があります。

引越す日 必須

2025年2月17日（10日前）から2025年3月29日
（30日後）まで選択できます。

※11日以上前に引越している場合は、これまでの
住所の自治体へご相談ください。

年 ▼

月 ▼ 日 ▼

問合せ先 町民生活課 ☎52-1704／マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
(平日9:30～20:00、土日祝9:30～17:30※年末年始除く)

健康



health

3/1～3/7は子ども予防接種週間



問合せ先 子育て世代包括支援センターすくすく ☎27-1333

未接種のまま忘れていた予防接種はありませんか。接種を希望される人は、母子健康手帳や接種期限を確認し、医療機関に予約して早めに予防接種を受けましょう。

★接種期限間近です

MR（はしか・風しん混合）予防接種 2 期

期限 令和 7 年 3 月 31 日

対象 平成 30 年 4 月 2 日から

平成 31 年 4 月 1 日 生まれ

忘れがちな予防接種

定期予防接種のうち、4 種混合ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、日本脳炎などの追加接種は、一定期間をおいてから接種するので忘れがちです。

また、2 種混合予防接種などは接種期間が長いので、接種を先のばしにして期限が過ぎてしまうことがあるのでご注意ください。

子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ

子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）の接種者が急増したため、希望しても接種できない状況が一時的に起こりました。

このことから、令和 7 年 3 月 31 日に接種期限を迎えられる人に対し、全 3 回のワクチン接種を公費で完了できるようにする方針が国の審議会で次のとおり了承されています。

対象者（次の要件すべてに該当する町民）

・平成 9 年 4 月 2 日から
平成 21 年 4 月 1 日 生まれの女性

・令和 4 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日 までに
HPV ワクチンを 1 回以上接種した人

接種期限 令和 8 年 3 月 31 日

健康



health

こころの健康を保ちましょう

3 月は自殺対策強化月間です

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

こころが疲れていませんか？

春は就職や転勤など生活環境が大きく変わる時期です。様々な生活の変化が気づかないうちにストレスになっていることもあります。

こころが疲れ切ってしまうと、憂うつな気分や意欲の低下が続いたり、食欲がない、眠れない日が続くなど体の不調をきたすことがあります。誰かに相談することで気持ちが軽くなることもあります。専門機関への相談も方法の一つです。

<電話相談窓口>

- ・琴浦町すこやか健康課 ☎52-1705
- ・ライフリンク（24 時間対応）☎0120-061-338
- ・こころの相談窓口（倉吉保健所）☎23-3921
- ・県立精神保健福祉センター ☎0857-21-3031

こころの不調に気づくポイント

- ①特に原因がないのに 2 週間以上眠れない日が続く（不眠の症状）
- ②物事を悪い方向に考えてしまい、優柔不断で決断ができなくなる（憂うつ気分、思考力の低下）
- ③好きなことにも関心がわかなくなる（意欲の低下）
- ④日常生活が普段のようにできなくなる

<SNS 相談>

- ・とっとり SNS（LINE）▶
- ・生きづらびっと ▶
（LINE, Facebook, WEB の 3 つから選択）





～琴浦町人権・同和教育推進協議会主催 令和6年度 人権啓発事業～ 部落問題について正しい理解を深める講演会

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

講演会『変容する部落差別』～差別をつくりかえ、再生産するのは誰なのか？～

- 部落差別をなくすために私たちにできることは、まず部落問題について知ることと、正しく理解することが大切です。皆さん講演会にぜひご参加ください。

日時 3月16日(日) 13:30～15:30

場所 役場分庁舎2階 多目的ホール

※入場無料、申込不要

講師

あくざわ まりこ
阿久澤 麻理子さん

(大阪公立大学

人権問題研究センター教授)



▲くわしくは
こちら



～ヴァイオリンの演奏体験ができちゃう♪～ ことうらきっずコンサート開催



申込・問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

鳥取県にゆかりのある音楽家「鳥取チェンバーオーケストラ」による親子で楽しめるコンサートを今年も開催します。

今回は、ディズニー音楽をメインに演奏♪メンバーと一緒にヴァイオリンの演奏体験もできます。

～出演者～



ヴァイオリン
湯浅いつみ



ヴァイオリン
時本さなえ



ヴィオラ
眞家 利恵



チェロ
村岡 苑子



うた
佐々木まゆみ



▲ヴァイオリンの演奏体験の様子

【日時】 3月20日(木・祝)

午前の部 10:30～11:30 (開場10:00)

午後の部 14:00～15:00 (開場13:30)

※開場から開演の間、ワークショップ
「魔法のステッキづくり」を行います。

【場所】 役場分庁舎2階 多目的ホール

【料金】 300円

【定員】 あり(先着順)

※チケットの事前購入が必要

※未就学児は無料(チケットの確保は必要)

【受付期間】 3月19日(水)まで

【チケット取扱】 社会教育課

(まなびタウンとうはく3階)

※当日券予約は3月19日の受付のみ(チケットの残数によって取扱わない場合あり)

※年齢制限なし(演奏体験は4歳到達年齢以上の児童に限る)



ふるさと斎場使用料の 支払窓口が変わります

問合せ先 町民生活課 TEL52-1704

現在、ふるさと斎場使用料の支払いを役場窓口で受付していますが、4月1日からの支払窓口が「鳥取中部ふるさと斎場」に変更になります。

4月1日以降に鳥取中部ふるさと斎場を使用される場合は、直接ふるさと斎場窓口で費用をお支払いください。

【ふるさと斎場使用料・支払先】

3月31日まで 町民生活課

⇒ **4月1日から** 鳥取中部ふるさと斎場
(倉吉市円谷町346-1)

※支払の際は、死亡届受付時に町民生活課で発行する「ふるさと斎場使用許可証」が必要

琴浦Myスター☆の紹介

Vol11 「卒業生に学ぶ」

船上小学校では、1月17日(金)に、6年生が宇都宮大学の中村真教授とオンライン学習を行いました。中村真教授は、現6年の国語の教科書(光村図書)に掲載されている説明文「笑うから楽しい」の筆者で、旧安田小学校の卒業生です。

当日は、「つながりを大切に これからの人間関係づくりにむけて」をテーマに「旧安田小学校時代」「心理学の道へ進んだきっかけ」「新しい人間関係を築くために」についてのお話をさせていただきました。

先輩にあたる心理学者の言葉から、人間関係について深く考えることができたひとときでした。



県立美術館 ついに! 3月30日(日) 開館!

鳥取県立美術館
TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART

開館カウントダウンコラム“鳥取県立美術館ついに開館”

presented by
鳥取県地域社会振興部美術館

待望の開館まで残りひと月となりました。鳥取県中部の皆様をはじめ、たくさんの方に支えられ今を迎えられました。開館がゴールではなく、ここから県立美術館の歴史がスタートしていきます。「県立」美術館として、これまで以上に地域住民の皆様をはじめ、県内全域の県民の皆様と一緒に育て成長する美術館としていきます。

開館前日のオープニングイベントでは、「鳥取県立美術館 グランドオープンアンバサダー」として GENERATIONSの片寄涼太氏、「とりび大使(TT)」としてチョコレートプラネットのお二人をお招きし、歴史の1ページを刻む盛大なイベントとします。

鳥取県と倉吉市は開館直後(オープニングイベントも含む)の駐車場混雑等を解消するため、臨時駐車場

を設け、周遊バスやループバスの運行を計画していきます。※3月29日のオープニングイベントでは、県立美術館駐車場は使用できません。

今後も美術館を中心に賑わいが生まれ、たくさんの方が集う場となるよう、様々なイベントが周辺で開催されます。駐車場情報は美術館ホームページ等で都度更新しますのでご確認の上、ご来館をお願いします。また、まだ鳥取県ではなじみが少ないですが、県立美術館での展示室観覧はインターネットでの「日時指定」予約を基本としています。このほかにも様々な情報をホームページに掲載していますので、今一度チェックしていただき、美術館の今の情報をご確認ください。

注目の情報

◆ さあ、いよいよオープンです!
スペシャルゲストを迎えての
開館記念イベントもお楽しみに!

イベント
詳細は
こちら
→→→



◆ 日時指定券のご予約(ネット)もお忘れなく!

→ 公式サイトで詳細をチェック! (右記二次元コード)



まもなく開館!

倉吉市駄経寺町2-3-12(倉吉パークスクエア東側)



鳥取県立美術館
公式サイト

鳥取県地域社会振興部美術館 ☎(0858) 47-3011

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

日時 3月21日(金) 19:30~21:00

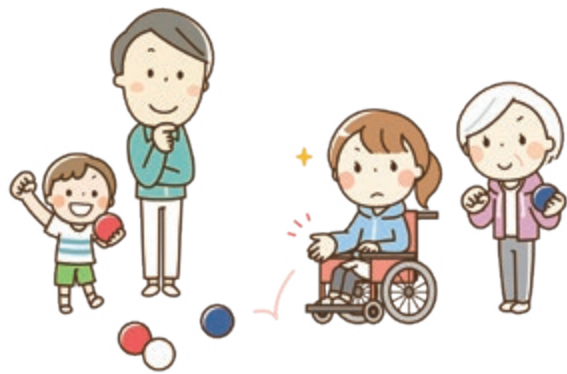
場所 総合体育館

種目 ソフトバレーボール・ボッチャ・
ほおるんビンゴ・バウンスボール・
モルック・ソフトテニス

対象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料(事前申込不要)

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、
飲み物、タオル



令和7年度スポーツ少年団員を募集します!

スポーツや奉仕活動などとおして、健全な心と身体をつくり、仲間づくりをしましょう。

申込方法 小学校から配布されたチラシに必要事項を記入し、
入団費を添えて各団練習会場で申込
※各団の問合せ先は、チラシの裏面をご覧ください
※総合体育館・学校での申込受付は行っていません

入会費 ①小学新1年生から中学新3年生まで …1,400円
②高校新1年生から新3年生まで …2,450円
※いずれも保険代と町・県登録費を含む

申込 3月14日(金) まで

問合せ先 スポーツ少年団事務局(総合体育館内) ☎52-2047

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間
月・水・木・金・土曜 8:30~22:00
日曜 8:30~17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物(ふた付き容器)、タオル
※高校生以上から利用可能

【3月のトレーナースケジュール】

■谷川コンディショニングコーディネーター
(水) 13:15~20:15 / (土) 8:30~15:30
※体幹教室などで、不在場合があります。

■岩崎町民トレーナー
(月) 9:00~12:00 / (木) 17:30~20:30

■AIフィットネストレーナー
(水・木) 9:00~12:00

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各イベントは発熱・体調の悪い場合は参加できません。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

案内

寿大学一般教養コース開催

日時 3月21日(金)
14:00～15:30
場所 浦安地区公民館 3階
多目的ホール
内容 閉講式
・事業報告
・音楽コース発表
・アトラクション 他
送迎バス 3月7日(金)までに
申込をしてください。
申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

令和7年 春季全国火災予防運動

3月1日(土)から7日(金)
まで春季全国火災予防運動が実施されます。春先は、空気の乾燥や強風などで火災が発生しやすくなるため、火の元には十分注意しましょう。
問合せ先
琴浦消防署 ☎52-3346

令和7年度交通災害共済

交通災害共済は、鳥取中部ふるさと広域連合が行う、交通事故による被害に対して見舞金を受けられる共済制度です。万が一の事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

3月から各部落の加入推進員などの協力で加入取りまとめを行います。

締切 3月31日(月)
問合せ先 総務課 ☎52-2111

海上保安官を募集しています

- 海上保安学校 学生採用試験
〈特別〉10月入校
申込 3月13日(木)まで
第1次試験日 5月11日(日)
- 海上保安官 採用試験
令和8年4月入校
申込 3月24日(月)まで
第1次試験日 5月25日(日)
問合せ先 境海上保安部管理棟
☎0859-42-2532

申込はこちらから▶
(人事院採用情報NAVI)



生活用品支援事業

～琴浦町内えんくるり事業 参加法人協働事業～

町内の社会福祉法人(琴浦町社会福祉協議会・立石会・赤碕福祉会)が協働して、町内に居住する生活困窮者へ必要な生活用品等を提供することで困窮者の自立を支援します。

《生活用品の例》



町民、事業所、商店等から生活用品の寄附を募集しています。

また、生活に困窮し、生活用品等の購入が困難な人は下記までお問合せください。

問合せ先
琴浦町社会福祉協議会
☎52-3600

有料広告

「管理が大変」相談ください！
遊休地募集
300坪以上の太陽光発電用地を求めています
株式会社 エナテクス
TEL (0858) 28-1111
倉吉市清谷町 2-73

ピアノお売り下さい!!
買取査定
無料
ピアノ調律もお伺いいたします。
ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。
YAMAHA
トミヤ楽器店
〒682-0881 倉吉市富川町185-24
0120-50-5103

依存症について 家族教室・専門相談

お酒・薬物などの依存症について、本人および家族を対象にした、教室・相談を無料で行っています。秘密厳守のため、安心してお話しください。

日時 3月14日（金）

家族教室
対象：家族 14:00～15:00（当日参加可） 参加者の希望に沿った内容
専門相談
対象：本人・家族・支援者など 15:00～16:00（1人30分） 予約制（2日前までに）

場所 中部総合事務所
別館会議室

申込・問合せ先

- ・鳥取県中部総合事務所
倉吉保健所 ☎23-3921
- ・医療福祉センター倉吉病院
☎26-1190

楽知ん（らくちん）研究所の 家族で学べる科学入門講座



〈磁石〉をテーマに、豪華実験セットで2日間楽しく学びます。

日時 3月29日（土）、30日（日）
9:30～15:30（昼食は各自）

会場 浦安地区公民館

※小学生のみの参加は不可
費用 参加費：大人6,600円
子ども1人につき2,200円
（大人は何人でも追加費用なし）
実験セット代：1家族4,950円
※先着順、費用は事前入金制

申込はこちら▶



問合せ先

NPO法人 楽知ん研究所
☎080-8491-5296

ポリテクセンター米子より 職業訓練のご案内

求職者を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行います。

手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい人におすすめの訓練です。

令和7年4月入所生

●住宅リフォーム技術科（6カ月訓練）

定員 15名

訓練期間 4月2日（水）
～9月29日（月）

申込 3月10日（月）まで

その他 体験会：3月4日（火）

令和7年5月入所生

●CAD・NC加工技術科（6カ月訓練）

定員 15名

訓練期間 5月8日（木）
～10月30日（木）

申込 3月3日（月）
～4月11日（金）

その他 見学会：3月11日（火）
3月25日（火）
4月8日（火）
体験会：4月1日（火）
.....

対象 求職中の人（離職者）

受講料 無料（テキスト代別）

申込先 最寄りのハローワーク

問合せ先 ポリテクセンター米子
☎0859-27-5115

ポリテクセンター米子
ウェブサイトはこちら



Web口座振替受付サービスを
ご利用ください

町の各種料金の口座振替が

24時間・365日

インターネットでいつでも

申込みできて便利！



＜利用可能な金融機関＞

- ・山陰合同銀行
- ・鳥取銀行

＜口座振替できるもの＞

町税、保険料、保育料、
学校給食費、町・県営
住宅使用料、上・下水道
道使用料など

詳細・申込は
こちらから▶



問合せ先

出納室 ☎52-1711または
各税（料）担当課



探索! 惑星コトウラ



「小さいくせに ぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを
若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します

FILE
30

PROFILE

おうち宿 狐塚亭 オーナー
森本 萌さん

兵庫県神戸市出身。"地域と関
わる楽しさ" を多くの人へ知って
もらうため、ゲストハウス「狐塚
亭」を2023年8月にOPEN。

狐塚亭
ホームページは
こちら→



私たちが
取材しました



室内はDIYで改装されたのが信じられ
ない仕上がり。

赤碕駅から徒歩約3分の古
民家をリノベーションしたゲ
ストハウス「狐塚亭」。経営
するのは兵庫県神戸市出身の
森本萌さんだ。

“**地域と関わり続ける生き方**”

森本さんは阪神淡路大震災
の影響が著しい地域で生まれ
育ったこともあり、復興に向
け歩むなか物心ついた頃から
地域の人々と関わる機会が多
かった。大学進学をきっかけ
に鳥取県へ移住したが、そこ
でも中山間地域での農作業ポ
ランティアなどを通じて、多
くの人と交流を行ってきた。

「都市部にはない暮らしや多
様な生き方があるんだと気付
いた」と森本さんは語る。大
学卒業後も県内IT企業に就
職し、複業として就農体験や
琴浦での普段の暮らしを体験
できる県外者向けのゲストハ
ウスづくりを始めた。



長期滞在可能。町外の方が琴浦暮らしを
体験するのにピッタリ。

“**暮らしを試みできる場所作り**”

「空き家購入は、即決でし
た」と森本さん。まずは物件
を見つけたところから始まっ
たが、琴浦町の居住環境が丁
度良いところ、物件の状態で
見ても一切迷いはなかったそ
う。既存の間取りを生かした
つ、壁の塗装、床張りなど、
ほとんどを手作業でDIYを
した。特に力を入れたのは
壁。綿壁を全て剥がすことか
ら始まり塗装、壁紙などはデ
ザインにこだわりの、清潔でモ
ダンな空間に仕上げた。もは
や自前のレベルではない。

とても行動派な森本さん。
お話を伺うと、地域と関わ
り、盛り上げる取り組みを全
力で楽しんでいる様子が印象
的だ。就農希望者をはじめ、
町内外の人々を繋ぐ森本さん
の今後の活躍から目が離せ
ない。

琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碕分館 ☎55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

◆赤碕分館◆「もうすぐ春! 春を感じる本」特集

●図書館本館開館のお知らせ

まなびタウン空調等改修工事の工程が遅れているため、本館の開館日および臨時図書館の開館を延期し、下記の日程となります。

本館の開館：4月1日(火) から

臨時図書館の開館：3月14日(金) まで

- ・本の返却は、3月15日(土)以降、まなびタウンの返却ポストをご利用ください。
- ・予約本のみ、本館事務室で受取可能です。
- ・新聞は、本館開館まで本庁舎ロビーで閲覧できます。

※くわしくは図書館ホームページ等でお知らせします。

3月図書館カレンダー【分館】

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	★
9	10	11	12	13	14	②
16	17	18	19	20	21	③
23 30	24 31	25	26	27	28	④

休館日

○ おはなし会

【分館】11:00～

★ 図書館のイベント

●赤碕分館プチリサイクル市を開催します

図書館で不用になった本を提供しますので、ご自由にお持ち帰りください。(冊数制限なし)

日時 3月1日(土) から

※毎月末入れ替え予定

本がなくなり次第終了

場所 役場分庁舎 図書館前

●「あたまイキイキ音読会」中止について

3月20日(木) 開催予定の「あたまイキイキ音読会」は、本館の開館準備のため、中止します。

各地区からのお知らせコーナー

十割そば そば打ち体験

- ◆日時 3月8日(土) 9:30～
- ◆場所 古布庄地区公民館
- ◆参加費 500円
- ◆定員 12名(先着順)
- ◆持ち物 エプロン・三角巾

問合せ先 (TEL・FAX)

古布庄まちづくり協議会 (57-2004)

キッズオープンデー

- ◆日時 3月8日(土) 13:00～16:00
- ◆場所 上郷地区公民館

卓球交流会

- ◆日時 3月16日(日) 9:00～12:00
- ◆場所 上郷地区公民館

さあしぶりにしゃべらあ会

- ◆日時 3月27日(木) 10:00～12:00
- ◆場所 上郷地区公民館

問合せ先 (TEL・FAX)

上郷地区公民館 (52-3066)

八橋地区卓球大会

- ◆日時 3月9日(日) 9:00～
- ◆場所 総合体育館

問合せ先 (TEL・FAX)

八橋地区公民館 (52-2564)

以西地区 卓球大会

- ◆日時 3月9日(日) 8:45開会
- ◆場所 旧以西小学校体育館

以西小クリーン大作戦

- ◆日時 3月15日(土) 9:00～
- ◆場所 旧以西小学校・体育館

ふれあい食堂

- ◆日時 3月15日(土) 11:30～
- ◆場所 旧以西小学校

- ◆参加料 中学生以下…無料
高校生以上…200円

問合せ先 (TEL・FAX)

以西地区振興協議会 (55-7550)

赤碕地区公民館祭

- ◆日時
・住民作品展
2月28日(金)～3月2日(日) 9:00～
・公民館祭
3月1日(土)・2日(日) 9:00～
- ◆場所 赤碕地区公民館

問合せ先 (TEL・FAX)

赤碕地区公民館 (55-2149)

ニュースポーツ交流会

- ◆日時 3月9日(日) 10:00～
- ◆場所 旧安田小学校体育館
- ◆種目 ボッチャ・モルック

問合せ先 (TEL・FAX)

安田地域づくり協議会 (55-1848)

いまここ食堂

- ◆日時 3月12日(水) 17:00～
- ◆場所 成美地区公民館
農事相談室
- ◆費用 高校生まで無料
一般300円
75歳以上100円

いまここ 乳幼児教室

- ◆日時 3月27日(木) 10:00～
- ◆場所 成美地区公民館 1階和室
- ◆費用 500円
- ◆内容 赤ちゃんもパパ・ママも簡単に栄養がしっかりとれる食育教室

問合せ先 (TEL・FAX)

成美地区公民館 (55-2316)

各地区・健康マージャン教室

- ◆日時 3月5日(水) 13:30～16:30
- ◆場所 浦安地区公民館 (52-2796)

- ◆日時 3月8日(土) 13:30～16:30
- ◆場所 上郷地区公民館 (52-3066)

- ◆日時 3月15日(土) 13:30～
※毎月第3土曜日13:30～
- ◆場所 下郷地区公民館 (53-1886)

3月のお知らせカレンダー

1 土	赤碕地区公民館祭 住民作品展	9:00	赤碕地区公民館	19 水	
	琴浦こども塾「修了式」	9:30	浦安地区公民館	20 木	
	図書館おはなし会	11:00	図書館赤碕分館	21 金	3歳児健診 12:45 保健センター
2 日	浦安地区卓球大会	8:30	東伯総合公園アリーナ		寿大学一般教養コース 閉講式 14:00 浦安地区公民館
	赤碕地区公民館祭 住民作品展	9:00	赤碕地区公民館	22 土	手話教室 10:00 東伯文化センター
	町子ども会リーダー研修会	10:00	浦安地区公民館		鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継 10:30 役場 分庁舎
3 月	確定申告(東伯会場・ 3/17まで)※平日のみ	9:00 13:00	役場 本庁舎		図書館おはなし会 11:00 図書館赤碕分館
	図書館休館日		図書館赤碕分館	23 日	
4 火	農家相談	9:00	役場 分庁舎	24 月	乳児相談 9:00 保健センター
	成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館		古布庄地区 森のトレーニング教室 19:00 旧古布庄小学校体育館
	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館		図書館休館日 図書館赤碕分館
5 水				25 火	成美地区プロギング 9:30 成美地区公民館
6 木	悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館		成美地区スマホ教室 13:30 成美地区公民館
	悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館	26 水	図書館休館日 (資料整理日) 図書館赤碕分館
7 金				27 木	成美地区 いまここ乳幼児教室 10:00 成美地区公民館
8 土	古布庄地区 十割そば そば打ち体験	9:30	古布庄地区公民館		上郷地区 さあしぶりにしゃべらあ会 10:00 上郷地区公民館
	手話教室	10:00	東伯文化センター		悩み何でも無料相談 13:30 安田地区公民館
	図書館古文書講座	10:30	役場 分庁舎		悩み何でも無料相談 15:00 以西地区公民館
	図書館おはなし会	11:00	図書館赤碕分館	28 金	
	キッズオープンデー	13:30	上郷地区公民館	29 土	図書館おはなし会 11:00 図書館赤碕分館
	上郷地区 健康マージャン教室	13:30	上郷地区公民館	30 日	
9 日	以西地区卓球大会	8:45	旧以西小学校体育館	31 月	図書館休館日 図書館赤碕分館
	八橋地区卓球大会	9:00	総合体育館アリーナ		
10 月	古布庄地区 森のトレーニング教室	19:00	旧古布庄小学校体育館		
	図書館休館日		図書館赤碕分館		
11 火	成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館		
	見えにくくてお困りの方 相談会	10:00	役場本庁舎		
	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館		
12 水	成美地区いまここ食堂	17:00	成美地区公民館		
	虹の会(不登校や障がい、 ひきこもりの親の会)	19:00	東伯文化センター		
13 木	悩み何でも無料相談	13:30	赤碕地区公民館		
	悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館		
14 金	パーソナルカラー講座	10:00	浦安地区公民館		
15 土	以西小クリーン大作戦	9:00	旧以西小学校・体育館		
	図書館おはなし会	11:00	図書館赤碕分館		
	以西地区ふれあい食堂	11:30	旧以西小学校		
	下郷地区 健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館		
16 日	上郷地区卓球交流会	9:00	上郷地区公民館		
17 月	図書館休館日		図書館赤碕分館		
18 火	成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館		
	成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館		

====主な連絡先=====

琴浦町役場 本庁舎 ☎52-2111
 琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111
 まなびタウンとうはく ☎52-1111
 琴浦町図書館 本館 ☎52-1115
 琴浦町図書館 赤碕分館 ☎55-7547
 琴浦町総合体育館 ☎52-2047
 赤碕総合運動公園 ☎55-7570
 琴浦町立東伯文化センター ☎52-2773
 琴浦町立赤碕文化センター ☎55-0741
 八橋地区公民館 ☎52-2564
 浦安地区公民館 ☎52-2796
 下郷地区公民館 ☎53-1886
 上郷地区公民館 ☎52-3066
 古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004
 赤碕地区公民館 ☎55-2149
 成美地区公民館 ☎55-2316
 安田地区公民館・地域づくり協議会 ☎55-1848
 以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550
 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525
 琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①3月19日（水）9:00～11:00 所 琴浦町複合交流施設 （旧琴浦町社会福祉センター） 時 ②3月27日（木）13:30～15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-2111	時 3月16日（日）9:00～12:00 所 倉吉公証役場 因 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437（要予約）
農家相談	女性法律相談
時 3月4日（火）9:00～11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 3月19日（水）10:00～12:00 所 中部総合事務所 2号館 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147（要予約）
人権相談	多重債務・法律相談
時 ①3月14日（金）9:00～11:00 所 成美地区公民館 時 ②3月21日（金）9:00～11:00 所 下郷地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 3月21日（金）13:30～17:00 所 倉吉交流プラザ 問 中部消費生活センター ☎22-3000（要予約）
見えにくくてお困りの方相談会	精神障がい者家族ダイヤル
時 3月11日（火）10:00～12:00 所 役場本庁舎 問 鳥取県視覚障がい者中部支援センター ☎27-1654	時 3月6日（木）、20日（木） 13:00～16:00 問 鳥取県精神障害者家族会連合会 ☎090-3880-3498
外国人相談窓口	精神科医師による心の健康相談
時 開庁日 8:30～17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1704	時 3月6日（木）15:00～16:00 問 中部総合事務所 2号館 ☎23-3152（要予約）
悩み何でも相談窓口	司法書士無料相談
時 ①3月6日（木） 所 八橋地区公民館 13:30～14:30 所 上郷地区公民館 15:00～16:00 時 ②3月13日（木） 所 赤碕地区公民館 13:30～14:30 所 成美地区公民館 15:00～16:00 時 ③3月27日（木） 所 安田地区公民館 13:30～14:30 所 以西地区公民館 15:00～16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 3月25日（火）16:00～18:00 所 エースバック未来中心セミナールーム6 因 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
何でも相談（社会福祉協議会）	
時 月曜日～金曜日 8:15～17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600	

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権110番（法務局）☎0570-003-110（平日8:30～17:15）

子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141（終日）
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306（平日8:30～17:30）
- ・子育て世代包括支援センター ☎27-1333（平日8:30～17:15）

DV被害相談窓口

- ・DV担当（中部総合事務所内）☎23-3147（終日）
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939（火～日・9:00～17:00）
- ・子育て世代包括支援センター ☎27-1333（平日8:30～17:15）
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
（夜間毎日17:15～8:30、土日祝8:30～17:15）

こんにちは 琴の浦高等特別支援学校です！

本校は知的障がいのある生徒が職業的な自立を目指して学ぶ県内唯一の高等特別支援学校として、地域の皆様に支えられて日々の学習活動に取り組んでいます。火・木曜日の「ことカフェ」では、1年間を通して地域の皆さんをはじめたくさんの方に来ていただき、ありがとうございました。お客様とのふれあいや接客を通して、接客に関する実践力や対応力が身につきました。

事務オフィスコースでは、地域の皆様からの注文をたくさんいただきました。名刺、チラシ、ポスターや看板づくり等、来校いただき直接依頼を伺ったり、電話で伺ったりしました。お客様の依頼

に応えるため、正確な業務を心がけました。サービスコースの生徒は地域カフェや福祉施設で野菜販売や喫茶サービス、生徒企画の催しを行いました。生徒企画のゲームで地域の人に大いに盛り上がっていただけたことは、生徒の喜びにつながっています。これらの経験により、役割を果たす、役に立つことの喜びが、校内の学習にも生かされ、生徒の就労への大きな力となっています。

令和6年度も地域の皆様とたくさんのつながりを持つことができました。学び多く、あたたかな場を地域の皆様にいつも提供いただいていることに感謝しながら、今後も地域に貢献していけるよう頑張っていきます！



みんなで学ぼう！ 未来につなぐSDGs

このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。

SDGsの17のゴールについて、身近でできる取り組みを紹介します。

「10.人や国の不平等をなくそう」

SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」世界を実現するための目標であり、「国内や国家間のさまざまな不平等の解消の解消を目指します。」

○私たちにできることの例

①正しい情報を知る

正しい情報を知ることは、問題解決に向けた第一歩となります。また、調べることで新たな発見や正しいと思っていた情報の誤りに気づくきっかけにもなります。

②フェアトレード製品を購入する

開発途上国で作られたものや原料を適正な価格で購入することが、生産者の生活改善に繋がります。まずは、できることから始めましょう。



人権の広場

人権標語をととして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

困ったとき よりそう優しさ ありがとう (聖郷小学校 4年)	あったかい 笑顔の花を 咲かせよう (東伯中学校 3年)
---	---



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。